

マイナ受付 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



受診される患者さまへ

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の
提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力を
お願いいたします。

「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」

- ・ご利用には患者さまご自身での事前登録が必要となっております。
- ・各種公費負担医療制度には対応しておりませんので、該当される
患者さまは従来通り受付へ受給者証のご提示をお願いいたします。
- ・カードリーダーは1階受付に設置しております。



マイナンバーカードが 保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今まで
に使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるように
なります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです。

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額
を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！

